

女性部が学習会を開催



西光万吉の思想を学んだ

西光万吉の思想と
教えを語った

女性部学習会と第64回全国女性集会参加者説明会を4月14日、同和企業センターでひらき、39人が参加した。

女性部学習会では、飯田敬文・西光万吉没後50年にあつたつて平和こそ人権の基礎である」と題した講演をおこなった。

飯田副委員長の生き立ちとともに、部落差別を知ることになったきつかけや差別体験、水

平社宣言との出会い、地元での活動について説明が

6月26日、西光万吉邸・永住の地がオープン、画家ではなならない」ということを肝に銘じて、部落解放

つぎ、「平和なくして差別はなくならない」ということを肝に銘じて、部落解放運動にとりくんでいかなければ

あつた。西光万吉の偉業と「人はいたわるべきでもではなく尊厳すべきものだ」という理念の人間尊重。平和主義の思想を多くの人に知つてもうために、西光万吉顕彰記念事業実行委員会が結成され2016年6月26日、西光万吉邸・永住の地がオープン、画家で

あつた西光万吉の素晴らしい絵画と蔵書などを展示している。最後に、全国水平社創立100年を迎えるにあたり、不戦和専運動を提唱された西光万吉の思いをうけ明があり、和歌山から43人が徳島県で開催される全国女性集会に参加する。

【人間は、尊敬すべきものだ】

女性部学習会

組織内候補、ふじいみきおの必勝にむけ組織一丸となつて闘おう!!!

6月2日の第64回県連大

会で、7月におこなわれる参議院議員選挙に立候補する藤井幹雄・笠田東・顧問

弁護士を推せん候補として決定した。「安倍政権の暴走を止めよう!!」をスローガンに、弁護士としての知識を最大限に活かし、国政

に風穴をあけるべく立候補した藤井幹雄候補を組織の力を結集して国会に押し上げていこう!!

私の決意

「これ以上、安倍政権の暴走を許せない!」「安倍による安倍のための改憲は許してはならない」「安倍による安倍のための安倍による政治はこれ以上続けさせてはならない」

●プロフィール●

- 1960年 かつらぎ町生まれ
- 1979年 橋本高等学校卒業
- 1985年 東京大学法学部卒業
- 1986年 司法試験合格
- 1989年 弁護士登録(沖縄弁護士会)
- 1995年 和歌山弁護士会に弁護士登録
和歌山市に「トライ法律事務所」開設

止めよう!!

安倍政治の暴走を

連合和歌山推薦

弁護士

ふじい
みきあ